

広域連携の観点から復興の現状について (田村市)

1. 復興の現状

日常生活に必須なインフラや教育・医療・介護・郵便・仮設商業施設などの生活関連サービスは復旧している。

公的賃貸住宅をはじめ、公園や観光交流施設を整備し、避難者の生活環境の充実に努めている。

商工業では、都路地区の8割以上(95社中/81社)が事業しており、旧避難指示解除準備区域(20キロ圏)では、8社中5社が事業を再開しているが、ほとんどが個人事業主である(うち2事業者は域内で再開)。

避難指示の解除から2年が経過した現在の帰還者数は[※]約70%で概ね横ばいの状況が続いており、雇用の確保による真に住民が安心して帰還できる環境整備が急務となっている。

※平成28年2月末(世帯ベース)

<帰還者数の推移>

		H26 5月末	H26 8月末	H26 11月末	H27 2月末	H27 5月末	H27 8月末	H27 11月末	H28 2月末
20キロ圏 (旧避難指示解除準備区域)	帰還人口	81人 (23%)	117人 (33%)	133人 (39%)	146人 (43%)	193人 (57%)	198人 (59%)	204人 (61%)	203人 (61%)
	帰還世帯	34世帯 (30%)	47世帯 (42%)	53世帯 (48%)	58世帯 (51%)	70世帯 (63%)	76世帯 (68%)	77世帯 (68%)	78世帯 (69%)
30キロ圏 (旧緊急時避難準備区域)	帰還人口	1,332人 (56%)	1,403人 (59%)	1,432人 (61%)	1,464人 (63%)	1,507人 (66%)	1,504人 (66%)	1,492人 (66%)	1,492人 (66%)
	帰還世帯	566世帯 (68%)	595世帯 (72%)	603世帯 (73%)	613世帯 (75%)	616世帯 (76%)	613世帯 (75%)	611世帯 (76%)	613世帯 (76%)

出所：田村市調べ(田村市が都路地域の行政区長に依頼し実施した調査)

注：帰還人口、帰還世帯は、現在都路町に居住実態のある住民の数であり、震災後に転入してきた者等を含む。
また、%は、それぞれの時点における都路町の住民基本台帳ベースの人口・世帯に対する割合。

2. 二次救急医療体制整備の必要性

これまで、都路地区の医療については、都路診療所に加えて距離の関係から田村市内よりも大熊町や双葉町などの双葉地区に依存していたが、これらの復旧の目途が立たない状況となっており、医療に対する不安が解消されておらず、帰還の妨げになっている。

また、救急の場合は、救急車やドクターヘリにより郡山市に移送しているが、1時間以上の時間を要している。

郡山市の二次救急医療機関についても、慢性的な病床数不足に加えて、避難者の増加により、必ずしも急病人を受け入れられるとは限らない状況となっていることから、田村市に二次救急医療の体制の整備が急務である。

3. 広域連携に向けた体制整備

(医療分野等)

単独の市町村では医療の体制整備には医師確保や病床数などの課題が多くあることから、それぞれの地域の実態を踏まえ、実務的に連携すべき市町村が一体となり、広域連携を進める必要がある。

当面、田村市が広域連携できることとして、川内村、葛尾村との医療、公共交通、雇用、教育文化の分野における広域連携の可能性が高いと考えられる。

医療分野の連携を軸とし、公共交通等の連携を進めることにより、川内村、葛尾村の帰還環境整備の推進が可能であると考えており、今後、これらの連携に向けた検討を進めてまいりたいと考えている。

また、これらの広域連携に関し、市町村だけでは解決できない課題も多いことから、国や県からの継続的、横断的な支援や柔軟な対応をお願いしたい。

(風評対策)

消費者庁の調査結果から「食品の放射物質検査」を実施している事実を知らない国民が 36.7%、購入をためらう産地を「福島」とする国内消費者が依然 15.7%いるとのことが新聞報道された。

また、海外では未だ福島産の農水産物を輸入禁止としている国が多く存在するなど、国内外に福島県に対する風評があることから、放射能に対する教育等を含めた徹底した風評対策を講ずることが必要であり、国、県、市町村が連携し具体的な解決策を検討すべきである。

以 上